

平成 3 0 年

議会運営委員会記録

平成 3 0 年 6 月 7 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成30年6月7日（木曜日）
午前 9時30分 開会 午前11時11分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 けさみ 議員	副 委 員 長	猪 原 陽 輔 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	富 澤 啓 二 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 秀 雄 議員
副 議 長	村 田 富士子 議員	委 員 外 議 員	菅 原 満 議員
委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	秘書広報課長	松 戸 克 彦
-----	---------	--------	---------

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	細 野 千 恵	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

意見書案の調整について

決算審査に係る要求資料について

和光市議会基本条例に基づく見直しについて

議会報告会の総括及び次回開催について

議員研修会について

彩の国さいたまづくり広域連合議会議員選挙について

午前 9時30分 開会

○吉田けさみ委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、市長より発言を求められています。

松本市長。

○松本市長 おはようございます。

さきの6月3日に開催されました学童保育連絡協議会の場におきまして、私から不適切な発言がございましたので、おわびのお時間を頂戴したく、お願い申し上げた次第でございます。この学童保育連絡協議会の場におきまして、さまざまな議論が終了した後で、意見交換の場がございました。その際に、私と議長、それから議員何人かおられる場でございましたが、今回の定例会で提案されております補正予算の中の学童保育クラブの整備に関するやりとりがございました。今回の補正予算の話に至る前に、まず、現在の第五小学校の待機状況につきましてやりとりがございまして、その中で、私のほうで今回の補正予算で対応するべく上程させていただいて、今後議会の皆様に御審議いただくということで、これをまず喜名子どもあんしん部長から御説明申し上げた後で、さらに保護者の方々からその内容につきまして、かなり突っ込んだ質問がございました。私といたしましては、本来であれば、この議会上程後、まだ総括質疑も終わっていない段階でございますので、詳細につきましては終わった後という説明をすべきところであったと思いますが、非常に真剣なやりとりの中で、ちょっとしゃべっていい範囲を超えて、まだ議員にもお知らせしていない内容についてもお話をしてしまいました。本来であれば、これは議会での審議を待った上での話ですと申し上げるべきだったと思いますが、詳細をお話ししてしまったところで、その場におられた保護者にとっては、既定のもう既に決まったことであるというふうな印象を与えてしまったことを反省している次第でございます。現にその場で保護者の方々から拍手がありまして、これは非常にまずいなということを私も思ったわけですが、その辺も踏まえて、今後、特に二元代表制でございますので、こういった話の説明をさせていただく際には、議員の皆様とのやりとりを踏まえてのことであることをしっかりと徹底して説明をすべきこと。さらには、情報の提供につきましても、なるべくこれは議論の後でしっかりと出しますよというお話をすべきだなと考えた次第でございます。今後、議会軽視とならぬよう、そしてまた、議員の皆様の実心な議論をしっかりと踏まえた上での市民の皆様との情報共有をしていきたいと思いますが、改めましてこの場でおわびを申し上げます。今後の糧としたいと思っております。大変申しわけございませんでした。

○吉田けさみ委員長 ただいまの市長の説明についてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、市長はここで退席となります。

休憩します。（午前 9時33分 休憩）

再開します。（午前 9時34分 再開）

本日の案件は、意見書案の調整、決算審査に係る要求資料について、基本条例に基づく見直し、議会報告会の総括及び次回開催について、議員研修会について、彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員選挙についてです。

初めに、意見書案についてです。

公明党から提出されています旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書案について、公明党、富澤啓二委員から説明をお願いいたします。

公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 旧優生保護法は戦後間もない1948年に不良な子孫の出生防止を掲げて制定された法であります。知的障がい者らへの不妊手術が繰り返された問題で、厚生労働省は4月末に実態調査を始めました。これは、与党ワーキングチームの要請を受けたものでございます。母体保護法が1996年に成立するまで、全国で2万4,991人の障がい者が不妊手術を受け、1万6,475人は本人の同意を得なかったと。そして、個人を特定できる資料が残るのは約2割にとどまると。本人の意思に反していたとすれば、明白な人権侵害であります。

そして、案文の中身に書いてありますけれども、ドイツやスウェーデンでは当事者に対する補償等の措置が講じられています。旧法のもとで不妊手術を受けた障がい者らの高齢化が進んでいることを考慮すると、我が国においても早急な救済措置を講じるべきであると思います。今、弁護士団体もしくは議員立法で救済措置をするように動きが出ておりますが、その背中を押してあげるためにも必要ではないかなと思ひまして、意見書案として提出させていただきました。

○吉田けさみ委員長 それでは、各会派から御意見をいただきたいと思ひます。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 旧優生保護法のもと、障害者らに強制されていた不妊手術、憲法で保障された基本的人権に反するような差別的な医療行為が行われていました。本人の意思に反して手術が施されたとすれば、人権上問題があると思ひます。旧法のもとで不妊手術を受けた障害者らの高齢化が進んでいることを考慮し、救済措置を講じるべきであると思ひますので、緑風会としてはこの意見書案には賛成いたします。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 被害者にとって人権上問題があるということで、賛成なんですけれども、この救済措置というのは国の負担を求める救済措置だと思うんですが、これがどの程度の救済措置になるのか。これがまだわからない段階でこの意見書案を出すのはちょっと時期尚早ではないかと思ひますので、反対です。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 新しい風も、この意見書案には賛成いたします。大変深刻な問題だと思っております。意見書案にあるとおり、実態調査と速やかな救済措置を一刻も早く講じるということで、していただきたいと思っております。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代いたします。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党も、基本的にこの意見書案には賛成です。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

続いて、オブザーバーの方から御意見を伺いたいと思います。

希望、菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 基本的には、意見書として出すことには賛成ですが、文言の微調整で、記の上の旧法のもとで不妊手術を受けた障害者らの高齢化がということと、記の中で、関係者の高齢化が進んでいるということで、この辺の言葉の整理をしていただければいいのかなと考えております。基本的に、提出には賛成です。

○吉田けさみ委員長 和光・まちづくり市民の会、赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 基本的には賛成です。つけ加えるならば、この人たちに対して国がやっぱり謝罪すべきだと思うんですね。やっぱり、それを足して救済してあげるのが常道だと思います。賛成です。

○吉田けさみ委員長 歩みの会、小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 私も賛成です。調査もしていただき、なるべく早く救済の措置をとっていただきたいという思いで、賛成いたします。

○吉田けさみ委員長 それでは、一通り各会派から御意見を伺いました。改めて、公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 当時、戦後で人口が急激にふえてきて、それで、いわゆる妊娠中絶を含めて、100万件単位で日本ではやっておりました。そういうそのときの事情はありますけれども、実際、今、これだけ世界的に人権が問題になっているときに、しっかりと国としても対応しなければいけないだろうと思っております。

先ほど、金井委員から賠償金のめどが立っていないということで、賛成しかねるという意見ですけれども、それも含めて後押しをするほうが大事じゃないかなという気がいたしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○吉田けさみ委員長 金井委員、いかがですか。提案者から今こういう御意見がありましたけれども。

○金井伸夫委員 被害者が1万6,000人ぐらいおられるんで、多分慰謝料という形のようなものになるんじゃないかと思うんですが、これがどの程度になるかというのが、ある程度見通しが立った上で意見書を提出するのが適当ではないかと思ひますので、改めて皆さんの意見も参考にしながら会派に持ち帰りたいと思ひます。

○吉田けさみ委員長 休憩します。(午前 9時42分 休憩)
再開します。(午前 9時47分 再開)

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 これまでの会派での話し合いでは、日本維新の会としての方針というのは特に話題に出なかったんで、我々和光市議会としては時期尚早だと判断しました。

○吉田けさみ委員長 休憩します。(午前 9時48分 休憩)
再開します。(午前 9時51分 再開)

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 私の説明の仕方が不十分だったようで、会派で打ち合わせしていないということではなくて、党本部の方針については会派での打ち合わせでは出てこなかったということに発言を訂正させてください。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 日本維新の会は意見書を出さないということのようではございますけれども、改めて時間かかりますけれども意見を言わせていただければ、今回の一連の調査で厚生労働省でも調査をしてきて、国会の動きでも、ここに来て救済策について議論をスタートさせたという段階ですので、意見書案の内容も含んだ形での救済策、あるいは意見書案の内容以外でも相当広範囲に先ほどの補償の問題とかということもありますし、そういうことも議論していただくということと、対象の方、関係者の方も高齢化してきているという状況を見ると、急いで検討を重ねて制度設計をしていただいて、救済につながる形にしていただくとということで、この時期意見書を出すということは私としては賛成ということで、改めて先ほどの意見に補足させていただきます。

○吉田けさみ委員長 それでは、今回提出されております旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書案はまとまりませんでしたので副議長提案となりません。

次に進みます。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代いたします。

日本共産党から提出されている森友・加計疑惑の徹底解明と法案の徹底審議を求める意見書(案)について、日本共産党の吉田けさみ委員から説明願います。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 それでは、案文を読ませていただいて、提案説明とさせていただきます。森友・加計疑惑の徹底解明と、法案の徹底審議を求める意見書案。

今、日本の政治は、かつてない異常事態に陥っています。森友学園への国有地払い下げにかかわる公文書改ざん、安倍首相案件とする加計学園の獣医学部新設問題、財務省の海外派兵についての「日報」の隠蔽、財務次官のセクハラ問題など、安倍政権下で噴出した改ざんや隠蔽などに対し、国民の怒りが広がっています。

国会運営の異常事態の打開に向け、審議が再開されましたが、国政を揺るがす大問題が山積

しています。国民は、疑惑の全容解明と再発防止のための徹底審議を求めています。

政府が審議中の法案及び審議予定の法案については、強行採決をするのではなく、徹底審議を行うとともに、国民が納得できる正常な国会運営を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

御承知のように、刻々と国会での質疑が行われているわけですが、森友学園については、新たなメモが出てきております。そこには、いかに首相の答弁をフォローするかというような形で、土地の値段を言いかえるよりも、土地の値段についての的を絞っていくよりも、ごみの量の問題に絞っていったほうがいいんじゃないかというような意見交換が行われたというようなメモも出てきていますし、加計学園についても、安倍首相の妻に当たる昭恵さんの関与等、本当に刻々と今この一、二年の間にいろんな文書が出てきています。やはりこれは本来の国会のあるべき姿ではありませんし、今の安倍政権は国民を本当に愚弄していると思うんですよね。ですから、一刻も早く正常な国会に戻すために、問題については、あるいは、疑惑については白黒はっきりさせていくということをもって、本来の国会、法律の審議を進めていくということなんですけれども、一方では、今、働き方改革問題、これはさらに過労死を生むような中身になっている問題とか、それから、カジノ法案、これも国民多数が反対している中でカジノの法案が審議されているというような状況ですので、国民の意思と、それから政権がやろうとしている方向というのが余りにもかけ離れているという状況もうかがえるかと思えます。ですから、法案については徹底審議をしてほしいという形で提案をさせていただきました。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、各会派からの御意見をお願いいたします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 森友・加計疑惑の徹底解明と法案の徹底審議を求める意見書案についてですが、今、この全容解明に向けて与党内で特別委員会を設置して、全容究明に向けて審議していたらという提案も一部からされています。

また、今、当初の説明と異なる事実や証拠類が次から次へと出ている状態ですので、森友・加計学園の疑惑の全容解明の審議は行っていただきたいと思いますが、18日間の審議拒否を続けたということについても問題があるのではないかと思いますので、緑風会といたしましてはこの意見書案には反対します。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 公明党も緑風会と一緒に、反対をいたします。

まず、意見書案を出すときに正確に読み込んでいただきたいなと思います。というのは、3行目の財務省の海外派兵ですが、これはどうみても防衛省の海外派兵についての日報の隠蔽だと思えますので、その点を1点指摘をしておきます。

もう一つは、かなり国会で事実解明に相当な時間を割いてきました。本質は公文書管理であり、行政組織の立て直しが第一であると。首相が責任を持って今後もやり遂げてもらいたいと

いうのは当然であります、意見書として出すことに関しては必要ないと思っております。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 日本維新の会は、先ほど公明党から指摘がありました財務省の海外派兵についての日報の隠蔽、これは防衛省の間違いだと思えますので、これを訂正していただく前提の話ですが、基本的には、これまでの国会での森友学園と加計学園のやりとりについては、政府及び官僚の隠蔽体質が露呈されたわけで、国会の審議を軽視していることの氷山の一角ではないかと思えますので、野党の審議拒否ということもありましたけれども、基本的には、大きな流れの中ではこの意見書案で指摘されているのが大きな流れではないかと思えますので、賛成いたします。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 この意見書案には反対いたします。

確かに、森友・加計疑惑の徹底解明ということに関しましてはやるべきだと思いますし、法案の徹底審議も、これは当然のことかと思えます。ただ、森友・加計疑惑の審議は今政府で審議中で、かなりの時間を割いてやられておりますので、これ以上和光市から求めることって何があるのかなということがありますし、今現在審議されているということで、意見書を出す必要性というのはちょっと感じられなかったので反対いたします。

○吉田けさみ委員長 続けて、オブザーバーの方から御意見を伺います。

小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 私も、意見書提出には反対であります。内容については、確かに徹底解明、徹底審議、多くの方々が関心を持たれておりますし、大変必要なことであると考えますけれども、文章の中で、やはりこの徹底解明、徹底審議以外の内容のものも盛り込まれておりましたり、あと、安倍首相案件とすると明記されておりますが、こういうふうな形で意見書を出しますと、和光市議会はそういうふうに断定をして意見書を出してきたととられかねないというようなことも考えましたので、この形での意見書案の提出というのは私は賛成できないという考えで、反対をさせていただきます。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 この意見書案の内容については、多くは賛同し、今、国会でかなりもう追及し、世論も非常にでき上がってきているから、徹底解明はしてほしいんですけども、出さなくてもいいんじゃないかなという気がいたします。強く反対というわけじゃないんですけども、出す効果がないので、出さないほうがいいと思います。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 国会審議のことでもありますので、国権の最高機関の国会の審議のあり方については、国会で議論いただくものだと考えますので、地方議会から国会の審議のあり方について意見書を出すというのはなじまないと考えます。

それから、いろいろな御意見、各会派から出ましたけれども、内容というか、文章の形式等

についても、市議会としてここまで踏み込むということについても、なじまないというか、断定的な書き方というのはするべきではないと考えますので、基本的には国会審議の関係ですので、しかも、政府提出だけじゃなくて、議員提案で野党側から出している法案もあるので、そちらのほうの審議というのも進めていく必要があるのかなということも感じますので、意見書として提出することについては反対です。

○吉田けさみ委員長 各会派から御意見を出していただきましたが、この意見書案はまとまりませんでしたので、副議長提案とはなりません。

次に進みます。

決算審査に係る要求資料についてです。

前回の議会運営委員会で配付しました資料案について、各会派からの御意見をお願いいたします。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 従来どおりでいいのではないかと思います。

○吉田けさみ委員長 従来どおりというのは、今出されているこの内容の資料でよいということですか。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 はい、そうですね。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 同じく、その要求資料案で出されているとおりで結構だと思います。

○吉田けさみ委員長 緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、以前と一緒によろしいと思います。また、この赤字で直されているところも、きちっと直されておりますので、よろしいと思います。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 各会派と同様で、新しい風もこの資料要求書のままでよいと思います。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党としても、この内容でしっかり出していただくということと、それから、あとは委員会における審査等で資料要求等出されることがあると思うんですけども、その際には要求に応じていただきたいということで、現在出されているこの資料でいいかと思っています。ただ、この資料が大ざっぱに括られた形で出ていますので、それが出てきたときに、詳細にわたるものが本来欲しかったというようなことが去年ありましたので、またこれで打ち切りますよということではありますけれども、改めて委員会等を通してお願いするケースはあるかと思っています。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 この要求書どおりで結構です。赤いところの100万円以上、これでいいと思います。よろしくお願いします。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 私も同じく、この要求書どおりでいいと思います。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 歳入に関連するのですが、課税状況の調査の全国的な統一した調査結果を以前は資料として結果をいただいていたんですが、それについてはつけていただけるかどうか。執行部側と協議していただければということをお願いしておきます。

○吉田けさみ委員長 休憩します。（午前10時08分 休憩）

再開します。（午前10時11分 再開）

ただいま、菅原委員外議員のほうから、各階層別の課税状況、それから所得金額等が一覧表になったものがかつては出ていたということで、その提出を要望したいと思うんですけども、いかがですか。

〔「階層というより、職業別の給与所得とか、農業所得」という声あり〕

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 階層の所得というよりは、職業別の給与所得とか農業所得、不動産所得とか、その種類によって分けている表だと思うんですけども、2年間ぐらいの。それはあったほうがいいと思います。

○吉田けさみ委員長 それでは、菅原委員外議員から提案がありましたこの資料について、議運として要望しておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩します。（午前10時25分 休憩）

再開します。（午前10時26分 再開）

それでは、平成29年度の決算審査の要求資料については、1点を追加していただくということでいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

次に進みます。

基本条例に基づく見直しについてです。

本日は、検討項目6、議会報告会のあり方、検討項目7、陳情の取り扱いについてまとめたと思います。

初めに、検討項目6、議会報告会のあり方についてです。

検討結果として、議会報告会では当初予算の審査及び決算審査の審査内容と審議結果を報告し、あわせて、意見交換会についてもテーマを絞って、テーマに関係する市民団体、あるいは市民等に参加を呼びかけてきたことは、市民に対する議会の説明責任を果たすとともに、情報の共有を図ることにつながっている。議会報告会後において、反省点や課題をもとに、要領を

見直しつつ取り組み、今日に至っている。このやり方を基本として、今後の議会報告会を継続する必要があるという検討結果とし、主な意見として、意見交換会のテーマが課題である。報告会を開催するたびに反省を行い、次の報告会に向けた話し合いを行っているので、今までのやり方を踏襲するのでよいと思う。各会派から同様な意見がありました。

このような結論にしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に、検討項目7、陳情の取り扱いについてです。

検討結果としては、提案に対して、提案者以外は現状のままでよいとする意見でした。よって、現状維持の原則で、これまでと同様に申し合わせ事項に基づいて取り扱うこととする。これに対していろいろな意見があったんですけども、主な意見として、陳情の取り扱いについては、これまでに議論し、まとめてきた経緯があり、現状のままでよいと思う。陳情に対して賛否をとらなかった場合、市民がみずから審議内容について情報をとらなければならないので、現状のほうが市民にわかりやすいのではないかと思う。本会議場で委員長が陳情の審査内容を報告するだけでなく、委員外議員も本会議場で討論という形で意見を述べるので、採決をとる方法も含めて現状のままでよいと思うという結論にしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に進みます。

前回の議運で、検討項目8、決算のあり方について、提案会派からの提案理由に対して、各会派で協議をいただいております。

それでは、各会派での検討結果を報告願います。

提案者は緑風会でしたので、公明党からお聞きいたします。

公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 決算のあり方ですが、現在の方法でよろしいかと思えます。常任委員会で構成し、議案不可分の原則には反しません。専門分野ごとに質疑をしております。現在の方法の継続でよろしいかと思えます。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 日本維新の会も、従来どおりでいいと思えます。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 同じく、現状の分割付託の形でよいと思っております。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 これまで分割付託というのが試行的に行われてきたわけですけども、9月の常任委員会は委員会の相互傍聴がありません。全体の決算の状況が把握できないという課題があるかと思えます。こうした課題があるかと思うんですけども、こういうことを前提に

しながら、この間続けてきた分割付託にするということでもいいのかなと考えています。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 その前に、先ほど、決算の要望で収入と言いましたけれども、たしか所得だったかと思しますので、改めておわびして、訂正いたします。

決算のあり方に戻りますが、現状の方式で分割付託というデメリットもありますけれども、現状の審査の仕方でもいいのかなと考えます。またこのやり方をやりながら、改選後どういうやり方があるかまた検討していただければと思うので、現状としてこのままでいいと思います。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 現状のままでいいと思います。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 現状のままでいいと思います。

○吉田けさみ委員長 次に進みます。

検討項目9、一般質問のあり方について、各会派からの御意見をいただきたいと思います。

提案者が日本維新の会、緑風会、希望ということで、それぞれ違う主張で出ております。各会派からのまとまった意見をいただきたいと思います。

公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 緑風会から出された一般質問の持ち時間を通年で30分にしてはどうかということですが、例えば近くの朝霞市、志木市を見たら、例えば志木市だったら1議員が1時間と。朝霞市だったら40分と。執行部との兼ね合い、あとは傍聴者との兼ね合い含めて、今の形でやっていったほうがよろしいんじゃないかなと思います。時間短縮、確かに全て消化している議員が少ないとありますが、努力義務として持ち時間は大事な一般質問ですので、しっかり対応することが大事かなと思いますので、今の現状でよろしいかと思います。

次に、日本維新の会が出した一問一答方式、一般質問の冒頭から始めたらどうかということですが、金井委員から出たのは白岡市方式ですね。冒頭から最後まで終了させると。それを一問一答方式と理解しているんですが、今のやり方は今までの議会運営の積み重ねでやってきた方法で、傍聴の立場から見れば非常に聞きやすくて、わかりやすいと思います。ですから、今の形の一問一答方式を継続でよろしいかと思います。

あと、希望から出された議案と一般質問の内容が重複する場合があります、委員会で付託された議案審査を再度一般質問することは賢明ではないのではないかという認識が求められるという趣旨だと思いますが、時間的な議案の提出と一般質問の提出、その乖離もあるかもしれませんが、原則は再度一般質問するのはどうかなということで認識しております。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 まず、緑風会の30分に統一ということに対しては反対でございます。確かに、40分使い切っている人が少ないというのはわかるんですが、それはその人のその40分の中の範

困でいかに自分が市政に対して何々をやりたいというのを言うという、そういう与えられた権利でございまして、40分を使うも使わないもその議員の権利ととることができます。やはり、現状与えられた権利をなくすということについては、新しい風では反対ということでまとまりました。

続きまして、日本維新の会の冒頭から一問一答形式でということに対しましては、現状の和光市議会のやり方で特にふぐあいが出ていないと、新しい風では認識しております。先にどういったことを質問するというのを一通り説明できるという点では、聞いている方にとっても、そちらのほうが概要が知られるという意味ではいいのではないかとということで、現状のままのほうがいいと思っております。

最後に、希望の委員会審査優先、一般質問とかぶった場合は委員会審査を優先というようなことはもう全くそのとおりだと思いますし、そこで徹底審査を行うというのは大原則で、その場で明らかにできなかった、あるいは、その委員会審査で使えない、例えば、自分で用意してきた資料を紹介しながら一般質問で意見を述べるということはよくありますが、そういうことがなかなか委員会審査の場ではできないケースがありますので、そういったのは一般質問に向いている傾向だと思いますので、まずは委員会審査で徹底審査するというので、全くそのとおりだと思います。

○吉田けさみ委員 休憩します。(午前10時25分 休憩)

再開します。(午前10時26分 再開)

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代いたします。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 まず、一般質問を最初から一問一答方式という提案があったことに対してなんですけれども、提案者は、このほうがわかりやすいんじゃないかと提案されています。けれども、これが傍聴者から来た意見なのかどうかというところがちょっと疑問があるんですね。それで、今、私たちは一般質問については通告制をとっています。その通告書に質問順位、内容について通告していますので、まずその通告書にどんなものを通告しているかということをもっと最初に明らかにしていくという今のやり方、このほうがいいんじゃないかと日本共産党は考えています。

次に、一般質問の発言時間についてなんですけれども、やっぱり自治体行政の広範な分野にわたって質問ができますので、これに対しては住民の多面的な要求を縦横に取り上げることができ、議員の政治的識見が問われる重要な機会でもあると認識しています。議員の基本的権利としての発言、質問、これはやっぱり言論の府としての議会の機能を発揮するためには絶対に欠かせない条件ですので、大切だと思っています。このようなことから、発言時間を短くすることについては反対であり、現状のままを主張したいと思います。

次に、議案内容と一般質問の内容が同じということについてなんですけれども、基本的にはやはり委員会において、私たちは議員一人一人がしっかりと議案に向き合って、審査を尽くす

べきだという立場は当然のことだと思っています。委員会審査はやはり詳細にわたって行うことができますし、本会議と違って、形式にとらわれずにかなり自由に発言が許されるという特徴を持っています。質疑応答も原則一問一答方式で、回数には制限がありませんし、質疑においても自己の意見を述べることも自由にできると。ですから、一般質問の内容と云々で提案者のほうで優先する、優先しないではありませんよということをおっしゃっておられますので、私たち議員は一般質問云々ということよりも、委員会においては審査を尽くすという努力をやるべきだと考えます。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

それでは、提案されている方で、ほかの提案に対する意見をお願いしたいと思います。それでは、緑風会の吉田武司委員に日本維新の会と希望から出ている提案に対して御意見をお願いいたします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 日本維新の会から提案されております一問一答についてなんですけれども、先ほど、新しい風から提案がありましたとおりでと思いますので、現状のままでいいと思っております。

また、希望から出されている一般質問については、委員会審査と重複する一般質問項目について、委員会審査を尽くすという趣旨を配慮するということをご提案されておりますけれども、議案と同時に一般質問の通告書も出せないということもあるので、これはちょっと難しいかなと思っています。先ほど、公明党からもお話がありましたけれども、現状のままでよろしいのかなと思っています。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 一般質問の持ち時間については、従来どおりでいいんじゃないかと思います。

それから、希望の一般質問についても、委員会審査を重視して、それで審査した結果、足りない部分について一般質問ということで補完するということがいいんじゃないかと思います。

○吉田けさみ委員長 それでは、オブザーバーの方から御意見を伺いたいと思います。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 従来どおりでいいと思います。短縮時間にすると、言い切れない分がありますので、30分、40分を有効に使って質問すべきなので、短縮は私は反対です。

それと、金井委員が言った一問一答で続けるということとはできないことはないんです。質問項目1つにすればできますので、1回チャレンジしてみればいいと思います。ただ、質問、答弁も、傍聴向けに言っているわけではないですから、やっぱり従来どおりが私はよくできていると思っています。

○吉田けさみ委員長 希望の提案に対しては御意見いかがですか。一般質問と議案が重複した場合ですね。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 委員会でもかなりもちろん審査しますけれども、さらにその後に来るつきり違う質問はしてはいけないですけれども、確認をするために多少質問するのはいいと思います。ただ、全く同じ質問をするのは時間の無駄なので、しないほうがいいと私は思います。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 時間についてですが、提案の中にありましたとおり、時間を使い切っていない場合も多く見られるということについては理解をいたしますが、その反面、時間をしっかりと使い切っている、また、足りないというような状況も見られておりますので、現在のままでいいと思います。

一般質問の一问一答についてですが、これについても、やはり先ほど御意見ございましたけれども、通告をして、まずは最初にその通告の内容について全て質問をして、それから一问一答に入るという形がわかりやすいのではないかと思いますので、現在のままでいいと思っております。

それから、委員会審査と一般質問についてであります。和光市の現在の日程では議案を見る前に一般質問の通告を行う場合がございますので、重なってしまう可能性があります。ですので、これについてはいたし方ないと思いますが、もちろん委員会審査は尽くすという姿勢で、しっかりと委員会審査を行うということでやっていくということが大前提だと思っております。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 質問の時間については、上限時間を使い切っていない議員もいらっしゃいますけれども、現状でまだ行ったほうがいいのかと考えるので、現状のままでということでもあります。

次に、一问一答の関係ですけれども、最初から一问一答というよりも、最初に質問をする内容全体を質問した後、個別に一问一答に入っていくほうがわかりやすいのかなと私自身は考えますので、現状のやり方でいいのかと考えます。

○吉田けさみ委員長 各会派から御意見をいただきました。

2回目からの一问一答方式を最初から一问一答方式にしたほうがいいんじゃないかということに対しては、かなりばらつきがあるのかなという感じがするんですけども、提案者以外は現状のほうがいいんじゃないかとなっているかと思うんですね。

それから、一律30分の時間制限についても、提案会派以外は現状のままというような形になっているかと思えます。

それから、希望から出されています議案と一般質問の内容が重複した場合、これはあくまでも優先ではなくて、委員会での審査を尽くすという提案だと私は希望の提案を受けとめているんですけども、この辺について、これもやはり委員会で審査を尽くすというような形では共通した認識になっていると理解してよろしいでしょうか。あとは、一般質問をどういうふうに行っていくかというのは、その人がやり残したのがあるとか、あるいはやっぱり疑義をもう一度一般質問で問うていきたいというようなケースもあるかと思うんですね。そんなふう

考えるんですけども、次回皆さんの意見をもう一度記録を見ながらまとめていきたいと思うんですけども、よろしく願いいたします。再度御意見をいただく可能性もあります。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

休憩します。（午前10時36分 休憩）

再開します。（午前10時45分 再開）

次に進みます。

検討項目10、政務活動費について、提案会派から提案理由をお願いいたします。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○**金井伸夫委員** 政務活動費に係る領収書のインターネット公開をしたかどうかということです。理由としては、地方議員の政務活動費の用途について不祥事が相次いだことから、その使われ方について透明性を高める必要があるというところで、インターネット公開している自治体も、数は多くはないんですが、存在することは存在しております。

○**吉田けさみ委員長** 提案は以上ですか。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○**金井伸夫委員** はい。

○**吉田けさみ委員長** 提案者に対して、質問はありませんか。

公明党、富澤啓二委員。

○**富澤啓二委員** 多少の自治体がインターネット公開していると言いましたけれども、そのインターネット公開した自治体の公開した理由というのは何かおわかりでしょうか。

○**吉田けさみ委員長** 日本維新の会、金井伸夫委員。

○**金井伸夫委員** やはり、透明性を高めようという自治体におけるその議会のスタンスだと思います。

○**吉田けさみ委員長** 公明党、富澤啓二委員。

○**富澤啓二委員** 今、閲覧で透明性は担保されているんですが、インターネットで公開したほうがいいというのは、何かそういう時代の変化か何かがあるんでしょうか。

○**吉田けさみ委員長** 日本維新の会、金井伸夫委員。

○**金井伸夫委員** 市民から要望を受けているということもあるんですけども、閲覧するとなると、市役所や図書館へ来て閲覧しなきゃいけないんですけども、実際に閲覧する人もほとんどないと聞いていますので、インターネットで公開したらアクセスしやすいということがあると思います。

○**吉田けさみ委員長** 赤松祐造委員外議員。

○**赤松祐造委員外議員** 金井委員の提案に対して、インターネットで公開するんであれば、あの膨大な領収書を全部コピーして、例えば、和光市から出る場合でも二百何十円とかのものを実はコピーしてくるなんていう、非常に事務費というか、そういう労力が加わるから、僕は今

のままでもいいような気がいたします。

○吉田けさみ委員長 これは意見としてお聞きしたいと思うので、次回述べていただくということでお願いします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 はい、いいです。

○吉田けさみ委員長 次に進みます。

検討項目11、事務局強化について、提案会派は公明党と緑風会です。提案理由をお願いします。

初めに、公明党、富澤啓二委員、お願いいたします。

公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 事務局強化ということで、議会図書室の充実とレファレンス機能を強化したらどうかということ提案をさせていただきました。議会図書室というのは、地方自治法の第100条第19項に基づいて設置をされております。国から送られてきた官報や都道府県から送られてきた広報などを保管しなければなりません。また、議員の調査研究に資するための議会図書室を設置することも考えられております。そうしますと、今の時代の流れからして、図書費というのはほとんど捉えられていないと推察いたしますが、その代用としてはレファレンス機能、いわゆる事務方のマンパワーを利用させてもらうような形で、それで何かの資料を収集するときに事務局にお願いすると。そのときに、いわゆる図書室のデータサーチとかレファレンスとかを兼用しながらやってもらうほうがいいのではないかと思えます。

例えば広島県の呉市では、議会図書室を入り口とした調査機能が格段に向上したそうです。一般質問を行った議員の半数以上が議会図書室のレファレンスを活用すると。これは事務局も入っております。図書室の充実が予算的に難しいようでしたら、マンパワーでレファレンス機能を議員の資質向上のために利用するような形もどうかということ、提案させていただきました。

○吉田けさみ委員長 緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会の提案といたしましては、議員を支える議会事務局の役割も大切だと考えています。議会事務局には、事務局職員の人事、議会予算、事務局職員の意思の3つの課題があると言われております。議会基本条例で議会事務局の機能強化、組織体制の整備など法的根拠を定める議会も出ております。議会事務局は、市民と議会をつなぐかけ橋だと思います。住民に開かれた議会を目指して、情報発信、住民情報収集、住民窓口の役割を果たすことが大切だと思います。住民に良質なサービスを提供しようとする職員がふえることで、市民参加の機会は格段にアップすると考えますが、議員一人一人が責務と役割を自覚し、議員のスキルアップ、能力の強化、質の向上を図り、事務局機能を活用しやすくなるように検討していけたらと思います、事務局強化について提案をさせていただきました。

○吉田けさみ委員長 提案者に対して質問はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、検討項目10と11については、一度各会派に持ち帰り、次回の議会運営委員会までに協議をお願いいたします。

次に進みます。

議会報告会の総括及び次回開催についてです。

前回の議会運営委員会で会派での協議をお願いしてあります。

まず、ホームページ掲載案について、御意見ををお願いいたします。

〔「特にありません」という声あり〕

それでは、ホームページの内容はそのようにいたします。

次に、所見について、各会派で協議された意見について発言願います。

休憩します。（午前10時55分 休憩）

再開します。（午前10時56分 再開）

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 それぞれの所管というか、御意見を拝見いたしました中で、所管とも関係するのか、それぞれのグループの進行の関係で、要領では委員長となっていて、議会運営委員会の委員長は全体の進行なので、グループのほうの進行は今回は文教厚生常任委員会の委員長と議会運営委員会の委員長の吉田けさみ委員長がやられていたんですけども、本来は委員長ということなんで、それぞれの常任委員会の委員長であり、また、グループ数のふえた段階において、またそれぞれの進行役ということで理解していく必要があるのかなと感じましたし、要領の中でも委員長となっていましたので、その辺について次回に向けて検討していく必要があると考えます。

それからもう一点、資料の関係ですけれども、議会報告会、議員のほうで準備するということになっていますので、資料が今回足りなかったということで、参加者も多かったということもあるのかもしれませんが、その辺について、議員側として資料の準備について携わるということが第一義的には必要なのだと考えますので、誰かが資料をつくってくれるという形ではないということで、議員のほうでどう準備していくのかということも、次回の報告会に向けて検討していく必要があるのかなと考えますので、検討いただければと思います。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 意見ではないんですけども、菅原議員の検討課題の一番下にいいことが書いてあるんですけども、机の配置がえの時間を削減するため、委員長報告までを議場で開催することの検討と。これはグッドアイデアです。そうすると、全員必ず1回は議場に入って、体験できるしね。それで後のワークショップじゃないですけども、意見交換会の場所はもう用意しておくという方法。これは何かちょっとおもしろい提案じゃないかなと。今まで一通り終わってから議場を見学してもらっていますけれども、その見学の時間が削減できるしね。1回ぐらい議員の席に座ると、かなり今後市民参加が進むんじゃないかなと思いますの

で、これはみんなで議論していただければと思います。菅原議員にその意図を、私のような意図なのかお聞きしたいと思います。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 物理的に準備を考えればどうかなということが1点と、これは参加される人数によっても左右されるので、こういう方式も一つ考えられるのかなということで上げさせていただいたということですので、参加者とかいろんな状況を踏まえて、全体的に考えていく必要はあるので、ストレートにこういうやり方でどうでしょうかということではなくて、当然検討すべきことがいろいろと含まれていると。マイクの操作とか、いろんな関係で事務局のほうにも負担をかけますので、そういった点も含めて検討していく必要があるということでもあります。ストレートにこれでということではないので、御理解願います。

○吉田けさみ委員長 緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 聞きたいんですけれども、これは議場でやるということで、傍聴席と下でやるということではなくて、議場の中の執行部席と議員席のところに分けてやるという認識でよろしいですか。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 その辺で今も参加者数ということで、上下に分かれるとかいろんな課題もありますので、その辺も含めて検討していかないとということで、検討課題も幾つもくっついてくるということで、上げさせていただいたということでもあります。

○吉田けさみ委員長 緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 議会報告会は市民の人と余り距離を持たないで近くでやりたいというのがあって、こういう狭いところでやったほうがより一層親密になっていいのかなと思っているので、議場の広いところでやるとちょっとどうなのかなと思っています。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 私も、資料が足りないという点について、上げさせていただきました。自分の中でもいつも事務局のほうで御準備をいただいているという点がございましたので、ちょっと自分の中でも引っかかるところがございました。準備をするというところについて議員がどうかかわっていくかという点について、ぜひ協議をしていただきたいと思います。

○吉田けさみ委員長 ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、今までの御意見を議会報告会の総括としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、次回の議会報告会の開催についてです。

日にちと場所については、前回の議会運営委員会において提案いたしました。

日にち、平成30年11月6日、火曜日、場所、市役所全員協議会室ほかとしたいと思います。

いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、日にちと場所についてはこのように決定します。

次に、議会報告会の内容についてです。

先ほど、基本条例に基づく見直しで決定したとおり、前半を議会報告、後半を市民との意見交換会に分けて行うこととしたいと思います。

次に、意見交換会のテーマについて協議したいと思います。

各会派から御意見をお願いしたいと思います。テーマを提案してください。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 前回の議会報告会で、コミュニティ・スクールについて知らない方が多くて、学校関係者の方の発言が多かったということで、参加者の方がコミュニティ・スクールに対して理解をしていないようでした。前回の議会報告会の意見交換会は目的が達成できなかったように思っていますので、次回もできましたらコミュニティ・スクールをテーマに開催し、できましたら保護者、地域の方々などに出席をしていただければと思っておりますが、また11月の近くになっていろいろな課題、問題も出てくると思っていますので、そのときに改めて協議できればと思っております。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 これまで、意見交換会のテーマは何にするという話は何回かあったと思いますが、その際に、産業振興についてというのは何回か出てきたことがあったと思うんですが、随分前から出てきたと思うんですが、それがまだ実現されていないので、そちらも検討してみてもいいかなと思います。

○吉田けさみ委員長 提案ですね。

新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 はい。

○吉田けさみ委員長 ほかにテーマについて御提案ありますでしょうか。今、2つの意見が出ております。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 2020年のオリンピックがあるので、それのおもてなしとか、そういう面で市民と意見交換というのは、いいんじゃないかなと思います。パラリンピック・オリンピックを含めてね。そうすると、多くの人が集まるような気がします。

○吉田けさみ委員長 3つの提案が出ていますけれども、皆さん、御意見なども含めて、ありますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、テーマについては、再度コミュニティ・スクールを開催し、お互いに理解を深めていったらどうかということと、産業振興について、それから2020年のオリンピックに向けた

意見交換会にしてはどうかと。3案が出ております。もう一度持ち帰って、各会派で協議をお願いしたいと思います。

それでは、6月14日、木曜日、全員協議会終了後、議会運営委員会を開いて、テーマについて再度協議をいたします。よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に進みます。

議員研修会についてです。

前回開催されました議会運営委員会で新しい風から、「広沢施設複合について」をテーマとする提案があり、会派での協議をお願いしてあります。各会派で協議されたと思いますけれども、御意見を伺いたいと思います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としましては、この提案に賛成いたします。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 公明党も賛成です。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 賛成です。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 テーマはこれで賛成なんですけれども、時期を早急にやっぱり設けないと、もうこの1年の間に確実に議会に議案が出てくるような状況で、間近になっては、私たち議員としてちょっとおくれる話になると思うので、このテーマで賛成ですので、極力日程を早目につけていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 このテーマでお願いいたします。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私も一般質問に入れていますけれども、かなり進んだ形で物事が決まっているので、早い形にしないと私は意味がないと思います。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 このテーマで賛成です。

○吉田けさみ委員長 それでは、今年度の和光市議会としての研修会のテーマは、「広沢複合施設について」としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

なお、研修会の開催時期については、事務局で調整をお願いいたします。

次に、彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員選挙について、議長から報告があります。
齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員選挙について報告します。

市議会議員選出議員において欠員が生じたため選挙を実施する旨の通知がありましたが、候補者数と選挙すべき議員数が同数であったため、選挙は行わないこととなりました。

○吉田けさみ委員長 ただいま議長から発言がありました件は御了承願います。
菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 おわびを申し上げます。

先ほどの決算審査に係る資料要求書の関係で、私のほうの認識に間違いがありまして、要求ということで決定はいただいたわけでありましてけれども、その資料については取り下げをさせていただきたいと存じますので、まことに申しわけございませんが、よろしく願いをいたします。

○吉田けさみ委員長 この件についてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、以上で本日の協議事項は全て終了となります。

今後の議会運営委員会などの日程を確認します。

6月14日、木曜日、全員協議会終了後、基本条例に基づく見直し。

6月19日、火曜日、本会議終了後、議会だより編集事前打ち合わせ1回目。

7月10日、火曜日、9時30分から議会だより編集事前打ち合わせ2回目。

7月13日、金曜日、13時30分から広報議運を開催いたします。

なお、広報議運と合わせて、基本条例に基づく見直しについてです。

以上となります。御出席くださいますようよろしくお願いいたします。

議長から、その他の日程についてです。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 全員協議会の開催についてです。

6月14日、木曜日、本会議終了後、議会運営委員会の前に全員協議会を行います。

内容は、ごみ焼却処理施設についてです。

○吉田けさみ委員長 そのほか、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時11分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 け さ み